

内容 日時 所会場 対象 定員 料金 講師 その他 申込み 詳細 ホームページ 料申がない場合は料金・申込み不要（入館料が必要な場合あり）。抽選の記載がなければ先着順。印に開始日の記載がないものは、既に受け付けを開始しています

特定健診・後期高齢者医療健診とがん検診のセット型健診

内所 ● 10 / 4 (金) = 神居住民センター（神居2の17）
● 10 / 12 (土) = 総合庁舎
● 10 / 18 (金) = 新旭川地区センター（東6の4）
他 協会けんぽ等の他保険の家族（被扶養者）も利用可
申 実施日の1週間前までに旭川がん検診センター 〇53・7111 詳 国民健康保険課 〇25・9841、後期高齢者医療健診は 〇25・8536

10 / 1 から令和6年度 高齢者等定期予防接種が始まります

内 〇 ①インフルエンザワクチン = 10 / 1 (火) ~ 来年1 / 31 (金) ②新型コロナワクチン = 10 / 1 (火) ~ 来年3 / 31 (月)
所 市内実施医療機関
対 次のいずれかに該当する市民
● 接種時点で65歳以上の方
● 接種時点で60 ~ 64歳の心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害等級1級相当の障害がある方
料 ①1,510円 ②3,000円 ※生活保護・市民税非課税世帯の方は無料。 他 詳細は本誌10月号に掲載予定
詳 保健予防課 〇25・6237

10 / 1 より受付開始～「旭川市後期高齢者歯科健診」が始まります！

内 歯や入れ歯の検査（状況に応じて口腔機能検査も実施）、予防・改善指導 〇10 / 1 (火) ~ 来年3 / 31 (月)
対 市内在住の後期高齢者医療被保険者
※ 受診時に施設等に入居されている方、長期入院中の方は対象外。
他 1人につき、年度内1回のみ。後期高齢者医療被保険者証持参。精密検査や治療が必要な場合は、別途費用がかかります
所 申 10 / 1 (火) から市内実施医療機関（市 〇 に掲載） 詳 健康推進課 〇25・6315

妊娠を希望する女性とパートナー等への風しんの抗体検査と予防接種助成

内 抗体検査と予防接種の費用助成 所 市内実施医療機関
対 旭川市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
● 妊娠を希望する女性
● 上記女性の夫（妊婦の夫を含む）などで同居の方
※ 2回以上の予防接種歴がある方や、検査で確定診断を受けた風しん既往歴がある方、過去に抗体検査を受けた方は対象外。
料 予防接種のみ自己負担額2,000円
他 本人確認書類・母子健康手帳・予防接種希望者は抗体検査結果がわかるものを持参。詳細は市 〇 に掲載 詳 保健予防課 〇25・6237

日曜日の乳がん検診「マンモグラフィー検査（視触診なし）」

〇10 / 20 (日) 9 : 00 ~ 12 : 00 定 20人 料 料金等の詳細は問い合わせを ※ 市のがん検診が対象外の方は、希望によりトモシンセシス撮影の追加も可。
所 申 市立旭川病院健診センター（金星町1 〇24・3181）

障害者水泳教室（全4回）

〇10 / 9 ~ 30の水曜日13 : 00 ~ 15 : 00
所 おびった（宮前1の3） 対 各種障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証等をお持ちの方
定 15人（抽選） 他 水着・水泳帽・タオル持参
他 教室の運営ボランティア募集 10人（抽選）
申 いずれも9 / 27 (金) までに旭川障害者連絡協議会 〇31・2226

健康

旭川市国民健康保険（国保）にご加入の35～74歳の方へ特定健診は9月の受診がお勧めです

10月からインフルエンザのワクチン接種が始まり、医療機関が混む日が増えてきます。混み合う前がお勧めです。受診率が上昇しています！

市の特定健診受診率は年々増加しています。35～40代の働き盛りの方も自覚症状が出ていない今のうちからの健康管理に特定健診をぜひ受診してください。また、通院中の方も健診対象者ですので、ご活用ください。

特定健診の検査項目 身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、医師による診察（基準に該当する方のみ心電図検査・眼底検査・貧血検査）

検査費用 8,000円相当の検査が500円（前年度市民税非課税世帯は無料）

受診の流れ ① 受診したい医療機関に電話予約する ② 受診券と保険証を持って、医療機関へ行く

受診可能な医療機関 市内約110か所の医療機関。受診券に同封の一覧、市 〇 で確認を 詳 国民健康保険課 〇25・9841

胃・肺・大腸がん巡回検診

実施日	受付時間	会場
10 / 1 (火)	8 : 00 ~ 10 : 00	めばえ会館（東光14の7）
10 / 2 (火)	9 : 00 ~ 10 : 00	東明中学校（東光16の7）
10 / 3 (木)	9 : 00 ~ 10 : 00	神居住民センター
10 / 4 (金) ★	9 : 00 ~ 11 : 00	（神居2の17）
10 / 7 (月)		南新栄町内会館
10 / 8 (火)	9 : 00 ~ 10 : 00	（東光4の7）
10 / 7 (月)		第一東光団地集会所
10 / 10 (木)	9 : 00 ~ 10 : 00	（東光10の3）
10 / 11 (金)		
10 / 9 (火)	9 : 00 ~ 10 : 00	西御料地会館（西御料1の2）
10 / 12 (土) ★	9 : 00 ~ 11 : 00	総合庁舎
10 / 15 (火)	9 : 00 ~ 10 : 00	新旭川公民館（東3の7）
10 / 17 (木)	9 : 00 ~ 10 : 00	新旭川地区センター
10 / 18 (金) ★	9 : 00 ~ 11 : 00	（東6の4）

★印の日は国保特定健診・後期高齢者医療健診も受診可。事前に申込みが必要

他 申込み不要。持ち物や検診料等は問い合わせを。大腸がん検診は、当日会場で受け付け。後日、便を提出

※ 旭川がん検診センター（末広東2の6 〇53・7111）でも受診可。希望者は同センターに申込みを。

詳 健康推進課 〇25・6315



夜間・休日の当番医は

北海道救急医療情報案内センター

一般電話からは 〇0120・20・8699
フリーダイヤル

携帯電話からは 〇011・221・8699

障害者スポーツミニフェスタ

内 障害者が気軽に楽しめるスポーツ（玉入れなど）をミニゲーム形式で開催 〇9 / 29 (日) 9 : 30 から 所 おびった（宮前1の3） 対 各種障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証等をお持ちの方 他 上靴持参。景品あり
申 9 / 27 (金) までに旭川障害者連絡協議会 〇・ 〇31・2226

ケアサポーター説明会＆相談会

元気なシニア世代の皆さん、介護施設で働いてみませんか。ケアサポーターは、介護施設において掃除や食事の配膳など補助的な業務を担い、介護職員をサポートする仕事です。市内4か所で説明会＆相談会を開催します。介護事業所から直接話が聞けますので、興味のある方はお気軽にお越しください。

内 所 ● 10 / 9 (火) = 東地区体育センター（豊岡2の5）
● 10 / 11 (金) = 永山住民センター（永山7の4）
● 10 / 15 (火) = 旭川地場産業振興センター（神楽4の6）
● 10 / 25 (金) = 末広地域活動センター「あつま～る」（末広東2の9）いずれも14 : 00 ~ 15 : 30

他 詳細は市 〇 に掲載

申 平日の9 : 00 ~ 17 : 00 に旭川市社会福祉協議会 〇080・5901・0169



高齢者・重度身体障害者住宅前道路除雪制度

下の表に該当する世帯で、市道に面する住宅にお住まいで自力での除雪が困難な方を対象に、道路除雪でかき分けられる雪を、人の出入りに支障がないような幅（おおむね1.5m）で、なるべく残さないよう配慮する制度です。（宅地内の雪や歩道や路肩に積もった雪は対象外）。申請期限を過ぎると受け付けできません。必ず期限までに申請してください。なお、審査の結果、面している市道（幹線道路等）によっては対象外となる場合もあります。

※ 市では、道路除雪事業者に代わって町内会など地域の方が、間口除雪を行う取組みを進めています。

対象世帯 ※1	申請書の提出先	申請方法
80歳以上または70～79歳で要支援1以上（同程度の状態含む）の高齢者	長寿社会課（総合庁舎2階 〇25・6457）	各課で配布する申請書に記入し10 / 7 (月) までに郵送、または印鑑を持参して各課
高齢者と病弱者		
高齢者と小学生以下の子供		
高齢者と重度身体障害者 ※2（身体障害者手帳1・2級）	障害福祉課（総合庁舎2階 〇25・6476）	※ 特別な事情により上記期限に間に合わない場合は、ご相談を
重度身体障害者のみ		
重度身体障害者と病弱者		
重度身体障害者と小学生以下の子供		

※1 = 親族・近隣などの協力により除雪可能な世帯や、間借り・アパートに居住する世帯、除雪が必要となる期間中に入院等で不在の世帯等は対象外。

※2 = 聴覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害を除く。

福祉・健康

夜間急病センターの場所・診療時間

市立旭川病院2階 〇25・0297
（金星町1） 午後10時～午前7時30分



介護119番（高齢者虐待通報・相談窓口）…… 〇25・9119

心の健康に関する催し

①断酒会員によるお酒の悩み相談 予約不要

〇10 / 3 (木) 13 : 00 ~ 14 : 30
所 総合庁舎4階 対 飲酒やアルコール依存等に関してお困りの方とその家族

②つむぎ会「ひきこもり親の会」 予約制

〇10 / 21 (月) 13 : 30 ~ 15 : 00 所 総合庁舎4階
対 おおむね20～40歳代のひきこもり当事者の家族

③精神科医師による心の健康に関する相談 予約制

〇10 / 23 (火) 所 総合庁舎4階
対 精神科・心療内科への通院歴がない方とその家族

他 ②③事前に保健師の個別相談あり

申 ②③健康推進課 〇25・6364

詳 ①健康推進課 〇25・6364

福祉・保険

9 / 17～30は介護保険料「普通徴収」の方の第3期の納期です

特別な事情で介護保険料を納められない方は、保険料の減額や支払い猶予の制度があります。

対 65歳以上の方 詳 介護保険課 〇25・5356

介護予防教室（10月・11月開始）のご案内

介護予防教室は、65歳以上の市民ならどなたでも無料で参加できます。各会場の開催期間や定員などの詳細は、本誌4月号または市 〇 をご覧ください。 詳 長寿社会課 〇25・5273



屋根雪下ろし助成券を交付

利用期間 助成券交付日～来年3 / 25 (火)

対象世帯 今年度の市・道民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯 ● 高齢者（70歳以上） ● 母子・寡婦 ● 聴覚障害、音声・言語・そしゃく機能障害を除く身体障害者（身体障害者手帳1～4級）

※ 市内に協力可能な親族がいる場合（市内に子が居住しているなど）や、雪下ろしが必要となる期間中に入院等で不在の世帯等は対象外。

助成券額 15,000円（市の指定業者でのみ利用可）

申請方法 長寿社会課（総合庁舎2階）で配布する申請書に記入し（各地区民生委員の意見欄への記入も必要）、10 / 7 (月) までに郵送（必着）または同課に持参

※ 10 / 8 (火) 以降も申請可。ただし、結果通知は12月下旬以降となります。 詳 長寿社会課 〇25・6457